

介護職員等処遇改善加算に係わる情報公開（見える化要件）

見える化要件とは、新加算の取得状況や賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取組内容を、自社のホームページを活用し、外部から見える形で公表することです。

介護職員のさらなる処遇改善を図るため、令和6年6月の介護報酬改定においてこれまでの「介護職員処遇改善加算」「介護職員等特定処遇改善加算」「介護職員等ベースアップ加算」が一本化され「介護職員等処遇改善加算」が創設され、リハビリケア明美町リハビリデイサービス、リハビリケア陵南リハビリデイサービスにおきましても加算算定を行っております。当該加算を受けるためには以下の要件を満たしている必要があります。

介護職員等処遇改善加算の算定要件

- ・ 現行の介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）から（Ⅲ）を取得していること
- ・ 介護職員等処遇改善加算の職場環境要件について、複数の取り組みを行っていること。
- ・ 介護職員等処遇改善加算に基づく取組について、ホームページの掲載等を通じた見える化を行っていること。

要件に基づき以下のとおり公表します。

入職促進に向けた取組

- ・ 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・ 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
- ・ 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
- ・ 事業所及び職種ごとに資格取得支援の為の助言やサポートを実施している。

当法人の取り組み：資格支援制度を導入し、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えています。

両立支援・多様な働き方の推進

- ・ 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
- ・ 有給休暇が取得しやすい環境の整備

当法人の取り組み：多様な働き方が選択できるよう支援しています。

腰痛を含む心身の健康管理

- ・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施
- ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

当法人の取り組み：非常勤職員に対しても健康診断およびストレスチェックを実施し、休憩室を設置しています。

生産性向上のための業務改善の取組

- ・タブレット端末やインカム等のＩＣＴ活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
- ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減

当法人の取り組み：介護ソフトやタブレット活用による情報共有や記録の電子化を行っています。

やりがい・働きがいの醸成

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

当法人の取り組み：情報共有や勤務環境やケア内容の改善に取り組んでいます。

事業所名	サービス名	介護職員等処遇改善加算
リカバリーケア明美町リハビリデイサービス	地域密着型通所介護	Ⅱ
リカバリーケア陵南リハビリデイサービス	地域密着型通所介護	Ⅱ